

会 議 録	
会 議 名	令和6年度 第3回 丸亀市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年10月3日(木) 午後2:00~2:45
開催場所	丸亀市役所 本庁2階201・202会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>辰巳 裕子、吉川 暢子、奥澤 日登美、中野 実千代、松本 智支、矢野 秀典 山川 政明、近藤 友吏子、高木 明美、高橋 勝子、長谷川 晃、吉村 真樹 大田 美絵、金澤 泰宏、白川 常俊、真鍋 奈美、岡崎 幸、合田 博幸、三好 里美</p> <p>(欠席委員)</p> <p>佐々木 航平、前谷 智仁</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 谷本 智子</p> <p>子育て支援課 課長 窪田 美由紀、副課長 駒松 暁子 家庭児童相談室室長 十河 里臣、支援担当長 岸上 桂 企画担当長 高口 真弓</p> <p>健康課 課長 堀瀬 晴彦、副課長 江渕 貴彦、母子保健担当長 鳥井 順子</p> <p>教育部長 窪田 徹也</p> <p>幼保運営課 課長 山下 友通、副課長 横山 史朗、運営担当長 三宅 征志 総務担当長 萬城 信哉</p> <p>教育部総務課 課長 土井 節子、副課長 後藤 幸功、庶務担当長 小野 佳代子</p> <p>学校教育課 課長 岩井 俊明、副課長 西山 晋作</p>
議 題	<p>(1) 第3期丸亀市こども未来計画(次期計画)の素案(後半)について</p> <p>(2) その他</p>
傍聴者	1名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第3回丸亀市子ども・子育て会議を開会いたします。委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>前回8月30日の第2回丸亀市子ども・子育て会議につきましては、台風の接近に伴い、書面会議とし会議録を配布させていただきました。ご協力どうもありがとうございました。会議録に修正などがありましたら事務局までお願いします。</p> <p>本日の会議も、「第3期丸亀市こども未来計画」についてご審議をお願いいたします。また、本日も計画策定業務を支援いただく株式会社ぎょうせいの3名の方にも会議に出席いただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、初めに辰巳会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
辰巳会長	<p>皆様こんにちは。お手元の資料①「第3期丸亀市こども未来計画 素案(たたき台)」について、しっかり皆様のご意見をいただきながら会議を進めたいと思いますので</p>

辰巳会長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。なお、太田委員につきましては、事前に遅れるとのご連絡をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、会議の成立についてご報告いたします。丸亀市附属機関設置条例において「丸亀市子ども・子育て会議」では「委員の半数以上の出席」が会議の成立要件として規定されております。</p> <p>本日は、委員総数21名のうち19名の出席をいただいております。出席人数が半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また、本日の傍聴希望者は1名でございます。あわせて報告させていただきます。</p> <p>《資料の確認》</p> <p>それでは、これより議事に移りたいと思います。丸亀市附属機関設置条例第7条に「附属機関の会議は、会長が招集して議長となる」と規定されておりますので、ここからの議事進行につきましては辰巳会長にお願いいたします。</p>
辰巳会長	<p>それでは、私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>本日の議事でございますが、お手元の次第の通り、</p> <p>(1) 第3期丸亀市子ども未来計画（次期計画）の素案（後半）について</p> <p>(2) その他</p> <p>となっております。それでは早速ですが議題（1）について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>《事務局より説明》</p> <p>資料①</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見やご質問等がありましたらよろしくお願いいたします。皆さん、資料で分からないことがあれば、この場に市役所の関係する課の方がいらっしゃいますので、質問等をしていただけたらと思います。何かありましたら、挙手をお願いします。</p>
高橋委員	<p>資料の説明ありがとうございました。資料31ページの（2）相談支援・情報提供の【具体的な事業内容】のところで、「子育て支援情報ホームページの開設・運営」とありますが、今後に開設を予定として組み込んでいるということでしょうか。</p> <p>また、相談支援で質問です。今の「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が令和7年度より「こども家庭センター」になると思うのですが、同じ時期に「重層的支援体制整備事業」が開始されます。相談体制の連携はないのでしょうか。連携されるのなら明記があればと思います。</p>

高橋委員	次に、資料56ページの(2)地域子ども・子育て支援事業の19事業の子育て世帯訪問支援事業や児童育成支援拠点事業などの施策が、次世代育成支援行動計画の施策としても必要なのではないかと思います質問させていただきました。
辰巳会長	それでは、事務局の回答をお願いいたします。
事務局	質問の31ページ「子育て支援情報ホームページの開設・運営」の開設の件です。市のホームページの開設は済んでおります。子育て情報サイトの「みてねっと」も掲示させていただきアクセスも多くあります。今後ともホームページの充実をさせていただこうと思っております。
事務局	<p>先ほどの「ホームページ開設」の件で、「開設」の表現に多分、引っかかっているのかなと思うのですが、現状は担当が説明したようにホームページ運営の充実ということで開設がないというわけではないので、文言として入れているという状況です。</p> <p>次に、質問の31ページ相談支援での「こども家庭センター」と「重層的支援体制整備事業」の件にお答えします。こども家庭センターについては、利用者支援事業のこども家庭センター型の相談・支援を行うということと理解しておりますので、事業名の方で入れるという形で対応しております。ただ今ご指摘いただいたように、重層的支援体制整備事業との連携の内容が入っていないかなと思いますので、その件については福祉課の方とも協議をしながら、何らかの具体的な事業内容を入れることができればいいかなとは考えております。</p> <p>あと1つ、質問の56ページ「地域子ども・子育て支援事業の19事業」の件ですが、実際に行っている事業名が変わっています。例えば、「児童育成支援拠点事業」は丸亀市の場合「こども第3の居場所」との名称で事業を行っており、国が示している新規事業名がそのまま入っている状態ではないところではあります。ただ、ご意見をいただいたように事業が次世代育成支援行動計画の施策に対応しているか、再度チェックはしたいと思います。</p>
高橋委員	ありがとうございます。説明はよく分かりましたが、「児童育成支援拠点事業」が丸亀市の場合は「こども第3の居場所」ということを初めて知りました。事業を分かりやすく表示していただけたらと思います。
事務局	分かりました。ありがとうございます。
辰巳会長	ありがとうございます。他に質問等はございませんか。
高木委員	資料74ページの(8)利用者支援事業の令和7年度の実施か所数ですが、こども家庭センター型が1か所、基本型が1か所となっています。令和5年度実績で基本型が2か所となっているので、令和7年度も2か所よろしいでしょうか。

事務局	<p>ありがとうございます。現在、母子保健型が1か所、基本型が2か所となっています。令和7年度からについても、事業の継続が最低限となりますので、こども家庭センター型が1か所と基本型が2か所で数の調整をしたいと思います。</p> <p>市の方の方針としては5年間で、利用者支援事業の相談実施か所数を増やしたいとの意向はありますので、令和7年度のスタートの値を再度調整したいと思います。</p>
高木委員	<p>そしたら、利用者支援事業の基本型が2か所になる可能性があるってということですよね。</p>
事務局	<p>はい。そのとおりです。</p>
高木委員	<p>それと、令和7年度からこども家庭センターが設置されるとのことで、利用者に相談支援体制等の変化をどのように周知していくのか。お知らせの開始も早い方がよいと思いますが、窓口や現場などでの周知方法について説明をお願いできればと思います。</p> <p>また、こども家庭センターをどのような形で計画されているのか、お聞かせいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。質問の74ページ「利用者支援事業」について、この計画にこども家庭センターの設置について、現段階でどのように書くか正直困っているところがあります。今は、こども家庭センターの形について関係各課と話をしながら再調整をしており、その後に市のなかでも方向性について合意が必要となりますので、今の段階で具体的に出せるものはありません。</p> <p>ただ、高木委員に言っていたように、関心が高い事業になるとと思いますので、こども家庭センター利用者への周知は早めに行いたいと思います。そのために、全国的にも既にスタートをしている組織がありますので参考にし、早急に市の内部でも調整をした上で、できるだけ早く利用者への周知をしたいと思います。こども家庭センターができることで、どういうふうに活動の幅が広がっていくのか分かるような形で発信をしていくことこそが、今年度後半の業務になると思っております。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。他に質問等はないでしょうか。</p> <p>では、私も質問していいでしょうか。現状はどうか状況を踏まえて、各課の方に是非お話を伺いたいと思います。</p> <p>まず、資料33ページの(3)地域における多様な保育ニーズ等への対応の「病児・病後児保育事業」のところで、担当課の子育て支援課にお伺いしたいのですが、病児・病後児保育は多分これからニーズが高まると思うのですが、現状として丸亀市では実施施設が1か所あります。私も生活のなかで、結構な頻度で「丸亀市に預けに行くんだ」との声を聞いたりしますが、利用者のニーズが実施している場所や施設の数と合っているのか現状をお伺いします。</p>

事務局	<p>現在、実施している施設で定員により利用を断っている状況はないと聞いております。ただ、今回の計画策定のために行ったアンケート調査で「利用しやすい病児・病後児保育施設の場所」の問において、やはり「家の近く」との声が大半でございました。そうなると、実施施設の地域性というのは考慮する必要があると考えております。</p> <p>しかし、この事業の実施にあたっては、実施する側の受け入れの体制であったり、施設の問題であったりとクリアする課題も多くあります。今回の計画の方向性としては、施設形態や場所などの拡充を進めたいと考えております。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いての質問をしていきたいと思えます。皆さんも、遠慮せずに気になることがあれば挙手をお願いします。</p> <p>では、資料40ページの(2)総合的な放課後児童対策の「青い鳥教室」ですが、丸亀市は民営化をあまり進めていないと思うのですが、働く保護者が多いなかで青い鳥教室の数は足りているのか。または、待機があるのなら数を教えていただきたいのですがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>青い鳥教室の方で、受け入れを断っているということはありません。待機児童はゼロの状態であります。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちなみに、民間事業所として会社や個人の方が運営したりする場合がありますが、丸亀市では民間事業所が入る予定もあまりない感じですか。</p>
事務局	<p>青い鳥教室につきましては、今は丸亀市からの委託で事業を行っております。また、放課後子供教室として、各地域の方にご協力をいただいているところであります。</p>
辰巳会長	<p>丸亀市では、民間が事業をやりたいと手を挙げることがない感じなのですね。</p> <p>子育てをしている保護者からの声として、特に台風の時とかにこどもの居場所がなくて困っているとの声を聞きます。また、ニーズも多様化しているので居場所として利用したい時に利用できない方への対応について、今後とも聞かせていただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、資料42ページ(3)いじめ・不登校対策のところ、切れ目のない支援のなかに、不登校に対する支援も入っていると思うのですが、丸亀市のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置と活動状況についてお伺いしてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについてご説明します。スクールカウンセラーについては、県の教育委員会が派遣をすることとなります。各学校から申請をしまして、それに応じ上限の時間は決まっておりますが配置されるように</p>

事務局	<p>なっております。</p> <p>スクールソーシャルワーカーにつきましては、丸亀市で5名を配置しております。陸地部に中学校が5校あるのですが、各中学校に1名が配置され、その1名が同じ校区の小学校にも行くこととなっております。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何か、不登校対策について気になることで質問等はありませんか。</p>
高橋委員	<p>スクールソーシャルワーカーの人数が増え、とても嬉しく思っているのですが中学校と同じ校区の小学校を受け持つのは業務の遂行に無理があると思います。スクールソーシャルワーカーが小学校の方にもとなると支援が行き届かないんですよね。実際に保護者から声をいただいております。</p> <p>後、丸亀市は不登校のこどもへの対策について、学校サイドの支援が大きく動いているなど思っています。教育支援センターを各学校に設置して、そこに専任の先生が配置されており、先駆的にどんどんやっていただいているとは思いますが、そもそも不登校のこどもで学校に行くこと自体が無理なこどもがいるなかで、学校を整備しても、そこに行けないこどもがたくさんいることは知っておいていただきたいと思います。この事業としては、学校内を整備することしかないので、できれば学校以外での、不登校のこどものための受け入れ施策なども取り入れ、丸亀市独自とか国の施策のなかから引っ張ってくるなどの検討をしながら、学校施設以外の居場所でこどもが選択して通える場所があることを保証してもらえる計画にしていきたいと思います。</p>
事務局	<p>高橋委員がおっしゃるとおり、不登校は大きな問題だと丸亀市教育委員会も考えております。本年度は、学校の中に校内サポートルームを作りました。その対策を行っていきませんが、もちろんそれで終わりとは思っておりません。今後、市で設置しております「教育支援センター 友遊」の充実についても図っていきたいと思いますし、それ以外の支援についても併せて検討していきたいと考えております。</p>
高橋委員	<p>「教育支援センター 友遊」も場所が市内の北部になるので、南の方にも欲しいという意見も聞いております。市の施設として造って欲しいとの声もいただいておりますのでよろしくをお願いします。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次の質問ですが資料43ページの(4)有害環境対策と非行等防止対策の「フィルタリング利用の普及啓発などの有害環境対策、情報モラル教育」のところで、小・中・高校生等がSNS等で巻き込まれる事件。それに、見かけることが少なくなりましたが、白ポストは今でも有るのでしょうか。</p> <p>教育において、様々な問題等が非常に複雑化しているなかで、保護者から「不安に</p>

辰巳会長	<p>思うことも多く困惑している」との声を聞くのですが、学校の教育現場では、どのように子どもたちに指導されているのかをお伺いします。</p>
事務局	<p>子ども達に対する指導ということでお答えします。</p> <p>白ポストの話が出ましたが、白ポストは現在も丸亀市内にあります。定期的に少年育成センターが回収をしております。</p> <p>後、SNS等の使い方については、小学校・中学校の各学校で指導しております。場合によっては、業者であるNTTや警察等の場合もありますが、様々な外部講師を活用して指導しているところです。</p> <p>授業参観等の機会も利用しまして、講習や講演を行うことで保護者への啓発にも努めているところです。それ以外に、丸亀市PTA連絡協議会でも合同研修ということでSNSの話題を取り上げることもあり、そちらも普及啓発に努めているところです。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、私の質問は以上で終わりですが、皆さん他に気になることはありませんか。色々と意見を聞くことができる機会ですので、何かありましたらお願いします。</p>
山川委員	<p>では、資料50ページ(1)安心・安全なまちづくりの「交通安全施設の点検整備」のところで、安全な道路環境の整備とあり担当課が建設課となっておりますが、通学路の水路に蓋がかかってないところがたくさんあります。最近では18時を過ぎると暗くなり、通学路を通る子どもが危険だと感じます。水路に蓋をするのは、土地改良区とか水利組合とかの兼ね合いもあり非常に難しいのは知っていますが、どうしても1か所古くなっている蓋があり交換時期が来ているのではと思い市に相談したところ、あんまり芳しい積極的なお答えをいただけませんでした。もちろん、小学生の通学路になっているところです。他の危険な水路への蓋の設置も含め検討いただけるような体制の整備をお願いします。</p>
辰巳会長	<p>では、今のご意見に対して事務局の方から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>担当の建設課が会議に参加していないので、経緯等を確認し対応したいと考えます。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。他には皆さんご意見はありますか。</p>
高木委員	<p>すみません。再度、資料42ページ(3)いじめ・不登校対策のところでは1つ質問なのですが、学校に行けない子どもやその保護者が学校で相談をするのが困難な場合、相談場所の工夫とかをされていることはありますか。</p>
事務局	<p>相談窓口ということだと思いますが、いくつかあります。まず、先ほども言いました「教育支援センター 友遊」や少年育成センターに相談窓口があります。</p>

事務局	<p>また、県の教育センターという外部の相談窓口もありますので、相談窓口を1つに纏めて資料にしたものを教育委員会から保護者に配布することで、学校に来られないお子さんやその保護者の方が相談できるような体制を今取っているところです。</p>
高木委員	<p>教育委員会の方でも不登校対策を色々していただいているけれども、不登校のこどもがいるのが私たちも非常に悩ましいところです。不登校について、学校教育の分野だけの問題になるのか、別に地域で見ることにも必要なのか。本当にそこが重なり合っている分野なのではと感じています。</p> <p>こどもたちが直接相談する場所があり、ネットとかメールでも相談できるような形は取っていますが、相談に繋がっていないのではとの考えが正直なところです。不登校のこども達に「相談ができる場所がたくさんあるよ。話を聞いてくれる大人がここにもいるよ。」との内容がしっかり届く形で周知ができ、相談等を受ける側も十分に支援について理解し行う体制の確保が今後求められていくのではと考えております。</p> <p>不登校の件数もすごく増えてきている現状があり、あだあじおでも、保護者だけではなく年々こども自身が相談する数が増えているのが現状です。相談しやすい場所が選べる体制があり、それが周知されていることが大事だと思います。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございました。他に何か質問等はありませんか。もしくは、事務局の方から追加で補足説明をしたいことがあれば、ぜひお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>資料74ページの(8)利用者支援事業のところになるのですが、今回の資料では需要量(量の見込み)しか記載ができておらず、次回に確保量の提案をいただけたことですが、事業によっては利用人数等の実績と量の見込みについても記載している事業もありますが、利用者支援事業のみ実施か所数の表記となっています。相談等の利用人数等についての量の確保等は表記されないのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。利用者支援事業の量の確保等について相談等の利用人数についても数字で表記することは、良い考えだと思いますので検討したいと思います。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。他には皆さん意見等がありますか。</p> <p>では、意見等はないようですので議事を進めさせていただきたいと思います。(2)その他について、事務局より何かありましたらよろしくようお願いいたします。</p>
事務局	<p>失礼します。次期計画の素案についてご討議いただいたのですが、この後、他に何かご意見等がありましたら、来週の10月11日金曜日までに事務局まで連絡をお願いいたします。</p> <p>そして、今回は11月7日に第4回丸亀市子ども・子育て会議の開催を予定しております。お忙しいなか、毎月の開催となりますがどうぞよろしくようお願いいたします。</p>

辰巳会長	<p>ありがとうございます。それでは、最後に皆様何かありますでしょうか。ご意見等ないようですので、本日の議事については以上とさせていただきます。</p> <p>私も多くの質問をさせていただきましたが、それぞれの分野の方に色々ご意見をいただき本当にありがとうございました。私自身も知らなかったことがあり、また、色んな事業の現状もお伺いすることができ大変勉強になりました。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>辰巳会長ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様もご審議お疲れ様でした。ありがとうございました。次回の子ども・子育て会議は、担当がお伝えしたとおり11月7日午後2時から、場所はマルタス2階のRoom3・4となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>